

第2号様式（第7条関係）

附属機関等会議録

会議の名称	第1回長南町まちづくり委員会
開催日時	令和7年6月12日（木） 13時30分から15時00分まで
開催場所	長南町役場庁舎2階 第1会議室
議長氏名	西野 秀樹
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	森川委員、唐鎌委員、吉野委員、中橋委員
会議次第	<p>1. 開会 2. 委員紹介 3. 町長あいさつ 4. 会長及び職務代理の選任について 5. 議題</p> <p>(1) 長南町第5次総合計画後期基本計画に係る諮問について (2) 長南町第5次総合計画後期基本計画に係る策定状況について</p> <p>6. 閉会</p>
会議資料の名称	①会議次第 ②委員名簿 ③座席表 ④資料①修正箇所一覧表 ⑤資料②人口推計の参考資料 ⑥長南町第5次総合計画後期基本計画（案） ⑦策定スケジュール
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	
説明者の職・氏名	課長補佐：荒井和紀 主事：在原彩花

事務局職員 職・氏名	企画財政課 課長：江澤卓哉 課長補佐：荒井和紀 主任主事：佐久間俊介 主事：在原彩花
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録
その他必要 な事項	

1. 開　　会

事務局佐久間：それでは定刻となりましたので、只今より令和7年度第1回長南町まちづくり委員会を開会させていただきます。本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。今回の会議につきましては、新たな任期に入り最初の会議となります。任期は令和7年3月末日となりますので、よろしくお願ひいたします。

会議に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。

- ① 委嘱状
- ② 会議次第
- ③ 委員名簿
- ④ 座席表
- ⑤ 資料1 長南町第5次総合計画後期基本計画に係る諮問書について
- ⑥ 資料2 長南町第5次総合計画後期基本計画に係る策定状況について
- ⑦ 長南町まちづくり委員会設置条例

不足等ございませんでしょうか

また、本日の会議につきましては、委員会設置条例第5条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

2. 委員紹介

事務局佐久間：それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2委員紹介でございますが、お手元に配布しました委員名簿順にご紹介させていただきます。

《委員名簿順にご紹介》

事務局佐久間：続きまして、今回新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、本委員会の設置の目的等について、ご説明させていただきます。

《長南町まちづくり委員会設置条例を用いて説明》

3. 町長あいさつ

事務局佐久間：続きまして町長よりご挨拶を申し上げます。

平野町長お願いいたします。

平野町長：皆さん、こんにちは。本日は、公私とも大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃より、本町のまちづくりにつきまして、特段のご尽力、お力添えをいただきておりますことに厚く御礼申し上げます。本日の議題としましては、『長南町第5次総合計画後期基本計画』が主要議題となり諮問をお願いするものでございます。長南町第5次総合計画につきましては、皆様、ご承知のとおり、令和3年度から令和12年度までの10カ年計画となっており、『まちづくりの指針』となる最上位計画として、位置づけられております。総合計画は①基本構想、②基本計画、③実施

計画の3層構造により成り立ち、基本計画は、本町の取り組むまちづくり全分野の方向性を定めるものであり、都市基盤整備、産業、健康・福祉、教育など、多岐にわたる個別の行政計画を総括するものであります。今回、後期基本計画を策定するにあたり、令和3年度～令和7年度までの5年間の前期基本計画の効果検証を十分に実施し、後期基本計画の策定に向け、取り組んで行きたいと思っております。この5年間で、社会・経済情勢の状況も変わってきており、その判断を的確に捉えて、長南町が目指すまちづくりの第5次の総合計画の集大成とし平野町長にて、町民の皆様と一緒に進めてまいりたいと考えております。この後、諮問内容と担当から後期基本計画の前段となるアンケート調査の結果についてのご報告・ご説明をさせていただきますので、委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきよろしくお願い申し上げます。今後とも町の行政推進に一層のご支援をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願ひいたします。

4. 会長及び職務代理者の選任について

事務局佐久間：続きまして、会長及び職務代理者を選任したいと思います。長南町まちづくり委員会設置条例第4条第2項により、会長は委員の互選により定め、同条第4項により、職務代理者は会長が指名することとされており、会長が選任されるまでの間は、事務局で進行させていただきます。どなたか会長に立候補または、推薦される方はいらっしゃいますでしょうか

井手上委員：元役場職員としてまちづくりに係る施策にも関わっており、まちづくり委員会の委員もされていた西野委員が適任だと思います。

事務局佐久間：ただいま、井手上委員から西野委員を会長に推薦する意見をいただきました。これに対してご異議ありますでしょうか

委員一同：異議なし

事務局佐久間：会長には西野委員が選任されました。会長は座席のご移動をお願いいたします。それでは、西野会長よりご挨拶をお願いいたします。

西野会長：会長に推薦いただきました西野と申します。よろしくお願ひいたします。今回まちづくり委員会に課せられたテーマは第5次総合計画後期基本計画を策定するという、極めて大きなテーマでありこれから長南町の将来をどのように進めていくかという問題にかかわってきます。私の役目といたしましては会の進行役になります。先ほど町長からも様々な角度からのご意見というお話をございましたので、皆様方の忌憚のない積極的なご意見をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。甚だ整いませんがごあいさつとさせていただきます。

事務局佐久間：続きまして、委員会設置条例第4条第4項により、会長から職務代理者の指名をお願いいたします。

西野会長：それでは、職務代理者を指名させていただきます。職務代理者には前回会長を務めていた鈴木委員を指名したいと思います。

事務局佐久間：ただいま西野会長から、職務代理者に鈴木委員が指名されました。これに対しご異議ございますでしょうか

委員一同：異議なし

事務局佐久間：職務代理者には鈴木委員が選任されました。鈴木委員におかれましてはよろしくお願ひいたします。

それでは、委員会設置条例第5条により会長に議長を務めていただきます。西野会長よろしくお願ひします。

議題（1）長南町第5次総合計画後期基本計画に係る諮問について

西野会長：早速ですが次第のとおり進めさせていただきます。議題（1）長南町第5次総合計画後期基本計画に係る諮問について事務局より説明をお願いいたします。

荒井補佐：資料①を用いて説明

西野会長：諮問されたということで委員会としてはいろいろな角度で審議していくこととなります。諮問についてご意見ご質問ある方はいらっしゃいますか

西野会長：前期基本計画の効果検証を十分踏まえ後期基本計画を策定すると記載されていますが、効果検証はいつ、どこで、どのようにされるのでしょうか

事務局佐久間：効果検証につきましては、先月、各課で施策評価シートを作成していただきました。評価シートでは計画に記載されているすべての事業に対しA～D判定で評価していただいております。また、事業については既に終了している事業や、新規での追加事業等もありますのでそちらについては別のシートを作成していただいております。

計画に記載の個別計画につきましても確認いただき修正、更新作業をしております。

西野会長：効果検証については現時点では役場職員が役場内でやっているということでおろしいですか

事務局佐久間：はい。そうです。

西野会長：検証結果については、まちづくり委員会の中で報告していただけるのですか

事務局佐久間：現在取りまとめ中になりますので、まとまり次第本委員会で評価結果等についてはご説明させていただきます。

議題（2）長南町第5次総合計画後期基本計画の策定状況において

西野会長：それでは、続きまして議題（2）長南町第5次総合計画後期基本計画の策定状況について事務局より説明をお願いします。

事務局在原：資料②を用いて説明

西野会長：それでは、只今の説明に対しご意見、ご質問等はございますか

今井委員：中学生へのアンケート調査で長南町は住みやすいかという質問に対しその他と回答している方がいますが、どのようなご回答があったかわかれれば教えていただきたい

事務局在原：申し訳ありませんが、その他の内容につきましてはわからないいた

め調べさせていただき後日報告させていただきます。

江澤課長：ただ今のご質問に対して、本日お答えできなく申し訳ありません。

アンケート調査結果につきましては、現時点では集計の段階となりこれから分析をさせていただきます。今井委員のおっしゃる通り中学生ならでは考えがあり今後のまちづくりには非常に重要なポイントだと思いますので調べさせていただきご報告させていただければと考えております。

井手上委員：アンケートの回収率が38.8%となっておりますが、長南町の人口に対しこの結果で問題はないですか

江澤課長：アンケートの回収率は高いわけではありませんが、この結果につきましては問題のない回収率だと考えております。アンケート調査以外にもワークショップ等を行う中で町民の意見を取り入れられればと考えております。

事務局田中：町民アンケートについて配布数1,200通に対し回収が465件で回収率が38.8%という結果につきまして数字だけで考えると少し低く感じてしまいますが、委託業者に確認したところアンケートを実施した母集団数はR2年度の国勢調査における15歳以上の町民6,683人とすると、アンケート結果の信頼水準としては95%と高い結果と伺っております。

内山委員：ただ今の説明のとおり、他の市町村でのアンケート調査結果から考へても回収率は高いと考えてよいと思います。

西野会長：総合計画と総合戦略があると思いますが、この2つの計画はどのよ

うな関りがあって、どのような計画なのか教えていただきたい

事務局在原：総合計画は町の最上位計画となり、総合戦略は総合計画に基づいた重点プロジェクトや重点施策が位置付けられた計画となります。

西野会長：今回本委員会に諮問されたのが、総合計画の後期基本計画についてになると思いますが、その後期基本計画の中に総合戦略は含まれているのですか

事務局佐久間：先ほどの説明のとおり総合計画につきましては、町の最上位計画であり、総合戦略につきましては、地方創生、人口減少対策を目的としている計画となります。総合戦略につきましても総合計画前期基本計画同様 R7 年度までの計画期間となり、この 2 つの計画につきましては、共通する考え方を有していることが多いことから一体化で策定する方向で進めております。総合戦略につきましては、デジタル田園都市国家構想総合戦略と名称が変更となり、デジタル技術を活用する中で地方創生、人口減少対策を進めていくこととなります。事業を行う中で国の交付金があり、交付金を活用するためには計画に事業が記載されていないといけませんので漏れのないよう進めていきたいと考えております。

事務局田中：平成 27 年に現在の首相であります石破さんが、地方創生の担当大臣であり地方創生の法律が制定されております。その時に日本全国で第 1 期地方版総合戦略が 5 か年計画として策定されておりますが、そちらが今回デジタル技術に特化した形としてデジタル田園都市国家構想総合戦略と引き継がれております。続きまして、総合計画については先ほどの説明でもありましたが、町の最上位計画となり 3 層構造で構成されている 10 か年計画となり、令和 3 年度から

令和12年度までの計画となります。総合計画は10か年の基本構想、5か年ごとの前期基本計画、後期基本計画となっております。今回は令和8年度からスタートする後期基本計画を策定するものございます。先ほど説明いたしました地方版総合戦略と総合計画後期基本計画の計画基本が同じとなることから総合戦略を重点プロジェクトとして総合計画の中に含め、一体とした中で進めていく方向で考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

鈴木委員：言葉の意味が分かりづらいところがありましたので、スマホでAIに聞いてみました。総合計画と総合戦略の違いはどちらも自治体の将来を定める重要な計画ですが目的と範囲に違いがあるそうで、さらに小学生でもわかるように説明すると、総合計画は町全体の大きな夢や目標達成のための計画、総合戦略は人が増える、町が元気になるということが目的の計画だそうです。

江澤課長：総合計画と総合戦略については別のものではございますが、只今の説明でもありましたが町全体の計画である総合計画は総合戦略も含んでおりるので総合戦略の重要な部分について重点プロジェクトとして総合計画に入れさせていただければと考えております。

西野会長：総合計画は町全体の大きな枠組みでの計画で総合戦略は特化したものについての計画。国の交付金を活用するには総合戦略を策定しなくてはいけない。今回はこの2つの計画を一体として策定するということですね

今井委員：デジタル田園都市国家構想という言葉が少しなじみづらい言葉なのかなと思うんですが、国の方で示している施策で長南町でも活用で

きそうな施策があれば教えていただきたい。

事務局佐久間：長南町でも活用できそうな例としては、空き家を活用したサテライトオフィス、公共交通としては AI オンデマンドバス等となります。この他にも全国各地で様々なことが導入されております。他の自治体での導入事例を参考に長南町に合ったもの検討し、交付金を活用する中で進めていけたらと考えております。

西野会長：まちづくりワークショップ参加者のチラシの件ですが、こちらについて私たち委員はどのように関わっていけばよろしいのですか

事務局佐久間：まちづくり委員会の委員であるため参加してほしいということはなく、参加対象者に当てはまる方でご都合がよろしい方がいれば参加していただければと考えております。今日時点では 4 名の方より申込みいただいております。幅広い年代の方より多くの意見をいただければと考えておりますのでよろしくお願い致します。

鈴木委員：私は広報を見させていただいて申し込ませていただきました。参加要件について長南町に住民票がないといけないのか、2拠点生活の方などは参加できないのかなど縛りがあれば教えていただきたい。また、参加者が少ないとことなので、問題なければ長南集学校でもチラシを貼って告知させていただきます。

事務局佐久間：基本的には住民票が長南町にある方になりますが、2拠点生活をされていて住民票がないけど参加したいという方がいましたら申し込み状況にもありますが、なるべく参加していただきたいと考えておりますので事前にご相談いただければと思います。また、告知につきましてはお願いしたいと思います。

西野会長：スケジュールの関係で次回の開催が 10 月 9 日で素案の説明と予定されており、その次に開催予定の 11 月 7 日の 3 回目の会議では、審議、答申という予定となっております。その後パブリックコメントを実施し定例議会への提出という流れとなっております。ここで委員の皆様に確認したいのですが、平日の昼間の会議で問題ありませんか、仕事をされていて執務外の方が都合が良いという方がいれば調整させていただきたいのですがいかがでしょうか

今井委員：仕事をしていますが、職場が寛容なので問題ありません
審議等をするのであれば事前に資料をいただけたと見てから来れる
のでありがたい

鈴木委員：仕事の関係で厳しい時もあります。次回開催予定の 10 月 9 日については既に予定があるため少し遅れてしまいます。

西野会長：お話を聞く限り昼間の時間で問題なさそうなので第 2 回以降も同じ時間での開催で進めさせていただきます。後、会議の回数関係で次回 10 月 9 日に計画の説明をして、その 1 か月後に答申ができるのか少し心配な部分があるのですが、2 回目の会議でどのような素案が出てくるのかを見て決めていきたいと考えております。

川崎委員：この会議に限った話ではないんですが、私は区長会長という立場で参加させていただいて、他にもいろいろな会議に出席することになるのですが、可能であれば他の会議と日程を合わせていただけるとありがたい。

議題（3）その他について

西野会長：それでは、議題（3）その他になりますが事務局より何かございま
すでしょうか

事務局佐久間：本日の報酬につきましては、後日振り込みいたします。

西野会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。これで
議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力で、スムーズな議
事の進行ができましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

4. 閉 会

事務局佐久間：会長ありがとうございました。

以上で、令和7年度第1回長南町まちづくり委員会を、閉会いたしま
す。ご協力いただきありがとうございました。

閉会 14 : 45